



国民健康保険保険証の更新

8月1日(火)から新しい保険証(クリーム色)になります

8月1日(火)から国民健康保険証が新しくなります。新しい保険証はクリーム色です。現在のうぐいす色の保険証の有効期限は7月31日(月)までです。

郵送方法

普通郵便で7月31日(月)までに対象の世帯に白い封筒で郵送します。8月になっても新しい保険証が届かない場合は国保年金課まで連絡してください。

古い保険証(うぐいす色)は、世帯主が確実に破棄してください。

70歳から74歳の方へ

対象の人には、令和4年中の所得に基づき判定した負担割合が載った保険証兼高齢受給者証を送ります。これから70歳になる人は、有効期限が誕生日までに、これから75歳になる人は、有効期限が75歳の誕生日の前日までになります。

新しい保険証は、有効期限前に郵送します。

限度額適用・標準負担額減額認定証の更新は7月24日(月)から

8月1日(火)から使用できる限度額適用・標準負担額減額認定証が必要な人は、保険証をお持ちの上、7月24日(月)以降に国保年金課窓口で申請してください。新しい認定証は即日渡すことができます。

国保税滞納者には短期者証、資格証明書を交付 国民健康保険短期被保険者証

対象/特別な理由がなく、前年度の国保税を滞納している世帯

有効期限/3カ月(一部6カ月)

国民健康保険被保険者資格証明書

対象/特別な理由がなく、国保税を1年分以上滞納している世帯

☎国保年金課 国保係 995-1814



令和5年度国民健康保険税

7月10日(月)に納税通知書を発送します

国民健康保険税は、被保険者などの令和4年中の所得に基づき計算します。

世帯主に課税

国民健康保険税は、国民健康保険の加入者がいる世帯の世帯主に、世帯主自身の加入の有無にかかわらず課税します。

第1期の納期限は7月31日(月)

国民健康保険税の納期は8期に分かれています。各納期限までに納めてください。納付方法や納期限は納税通知書で確認してください。

納付書/通知に同封の納付書で、指定の金融機関またはコンビニエンスストアで納めてください。

口座振替/各納期限に指定の口座から引き落とします。

新たに口座振替を希望する人は、納税通知書の最終ページにある口座振替依頼書に必要事項を記入・押印し、税務課または金融機関へ提出してください。

年金特徴/年金から天引きされます。

スマホアプリ・クレジットカード等での納付/地方税共同機構が提供する地方税お支払いサイトでeL-QR(QRコード)やeL番号を利用した納付ができます。クレジットカード納付及び一部のスマホ決済アプリ納付では、納付金額に応じて別途システム利用料が必要です。

地方税お支払いサイト

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

※納付書のQRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

※「eL-QR」と「eL番号」は納付書に記載されています。



国保税の納付に困ったときは相談を

納期限までの納付が困難な場合は税務課管理納税係まで相談してください。

課税の内容について ☎税務課 市民税係 995-1810

納付の相談について ☎税務課 管理納税係 995-1811